

シリーズ企画

オリンピックと屋内全面禁煙法・条例(その45) 盛り上がった今年の世界禁煙デー 厚労省・鳥取県や日医がイベント

北九州市医師会広報委員会委員
産業医科大学産業生態科学研究所
健康開発科学研究室 教授

大和 浩

①厚生労働省・鳥取県主催のイベント

厚生労働省・鳥取県主催の記念イベントが5月27日、鳥取県倉吉市で開催され、ゲストのクイズ王で有名な麻木久仁子さんからご自身の「脳梗塞で完全禁煙」というエピソードが紹介されました(図1)。地元の高校生のオーケストラ、書道部の学生によるパフォーマンスもあり、200名ほどが参加しました。私は「世界標準のタバコ対策が人類を救う」というタイトルで講演しました。保護者も多く参加する市民公開講座だったので、心の師・アントニオ猪木をネタにしたクイズも用意しました。これからの日本を担う世代に「一生吸わないように!」と闘魂注入が出来たと思います。スライドはホームページからダウンロードできます(<http://www.tobacco-control.jp/>)。

発表スライドを準備する中で、「自民党たばこ議員連盟(約260名の国会議員が会員)」が「たばこを奨励し、過度な喫煙規制に反対」しているから、日本のタバコ対策が進まないということを改めて感じました。ネットで検索すると議連名簿が出てきますので、皆さんも一度ご覧下さい。

そのような逆風の中で、厚生労働省に最大限出来たことが3月9日に閣議決定された健康増進法改正案です。

・「望まない受動喫煙をなくす」と「望まない」をつけることでソフトな印象に(図2)

・学校、病院、行政機関等は敷地内禁煙
・事務所、飲食店は原則禁煙(喫煙専用室設置可)

厚生労働省・鳥取県
「世界禁煙デー記念イベント2018 in鳥取」

《開催概要》
 ■日 時：平成30年5月27日(日) 12:30～14:20
 ■主 催：厚生労働省、鳥取県
 ■場 所：倉吉未来中心 小ホール
 〒682-0816鳥取県倉吉市駄経寺町212-5(倉吉パークスクエア内)

《参加申込》
 スマート・ライフ・プロジェクトHP「世界禁煙デーイベント2018 in鳥取」開催のお知らせよりお申し込みいただけます。
<http://www.smartlife.go.jp/information/2018/04/27>
 ※定員になり次第締め切らせていただきます。あらかじめご了承ください。

《当日プログラム》
 司会：鳥取県立倉吉東高等学校 放送部
 12:30～12:40 オープニングパフォーマンス
 鳥取県立倉吉東高等学校 オークストラ演奏
 12:40～12:50 主催者挨拶：厚生労働大臣(代読)、鳥取県
 12:50～13:15 講演「世界標準のタバコ対策が人類を救う」産業医科大学 大和 浩教授
 13:15～13:55 トークセッション
 「2020年、受動喫煙のない社会を目指して～たばこの煙から子ども達をまもろう～」
 コーディネーター：正林 啓章(厚生労働省 健康局 健康課長)
 登壇者：タレント 麻木久仁子さん
 産業医科大学 大和 浩教授
 鳥取看護大学 2年 矢倉 友樹さん
 鳥取県福祉保健部 部長 藤井 秀樹
 13:55～14:15 クロージング：鳥取県立鳥取中央育英高等学校
 書道部 書道パフォーマンス

※当日変更になる可能性もございます。

トークセッションゲスト
麻木久仁子さん
タレント
1962年11月12日、東京都生まれ、東京都立東横田高等学校卒業。早稲田大学法政学部中退。テレビ、ラジオ番組で司会者、コメンテーターとして活躍する。加性演劇団として各ライブ劇場を中心としたライブ活動への出演機会も多い。

講演・トークセッションゲスト
大和 浩教授
1960年、福岡県生まれ、産業医科大学、早稲田大学より医学、医学博士。様々な人を受動喫煙から守り、喫煙店を含む屋内全面禁煙、喫煙者の健康・安全・健康づくり(禁煙中の禁煙、喫煙後はエレベーター使用禁止)を全国の自治体と企業に発信中。

鳥取県立倉吉東高等学校 オークストラ部
鳥取県立鳥取中央育英高等学校 書道部

図1. 厚生労働省・鳥取県主催の世界禁煙デー・イベント

昨年3月、私は毎日新聞に「国会で吸えなくなることに喫煙する議員が反対して法律改正が進まないのであれば、国会は特区として喫煙していても良い。しかし、レストランの煙のなかで働いている数百万人の従業員の受動喫煙をなくして欲しい」と書きました。閣議決定では「官公庁」ではなく「行政機関」とされたことにより、立法機関である国会は喫煙専用室設置可、になるとのこと。まずは一步前進させる、という厚生労働省の意気込みと知恵に感心しました。

②日本医師会等、8団体共催のイベント

5月31日は日本医師会大講堂でのイベントでした。横倉義武日本医師会会長から「受動喫煙を防止して国民の健康を守ることは医師の務め」というメッセージ、厚生労働省健康局健康課の正林督章課長から「2003年の健康増進法の成立にかかわった担当者として、ぜひとも努力義務から義務化の法律に発展させたい。そのためには、妥協せねばならないこともある（既存の小規模店を除外扱い）。しかし、新規店は原則禁煙と規定しているので自然に禁煙化は進む見込み」とのコメントがありました。

メインゲストの小池都知事からレストランの規



図2. 世界禁煙デー 2018年のポスター。モデルは受動喫煙対策推進キャラクターの岡田結実さん

制について、「人」に着目した都独自の新しいル

都受動喫煙条例の早期成立に意欲

05月31日 15時46分



WHO＝世界保健機関が定めた「世界禁煙デー」の31日、東京都の小池知事は受動喫煙対策を強化する都独自の条例の早期成立に重ねて意欲を示し、都民の理解と協力を呼びかけました。

31日は、日本医師会などが、再来年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた受動喫煙対策の進め方をめぐり講演会を開き、およそ250人が出席しました。

この中で小池知事は、受動喫煙対策を強化する都独自の条例案を来月開かれる都議会に提出することを踏まえ、「『人』に着目した都独自の新しいルールを設けることで、働く人や子どもを受動喫煙から守りたい」と述べました。

ルで、働く人と子どもを受動喫煙から守る」「(都から国へ) 対策のムーブメントを起こしていく」と力強いコメントがありました(図3)。これまでの議論、つまり、30m²以下の小規模店は除外、いや、100m²に緩和を、という科学的な根拠がない線引きをするよりも、「従業員の健康を障害する権利は誰にもない」という方針であれば吸う人でも納得出来ます。新聞等の報道によれば、6月の議会で可決する見込みとのこと。そうなれば都内の84%のレストラン等が対

図3. NHK首都圏ニュースに流れた小池都知事のコメント

象となり禁煙店の方が多数になります。

国の法律は「ナショナル・ミニマム」と呼ばれ、必要最低限のことが定められます。閣議決定された健康増進法改正案がそれになります。各自治体が事情に合わせてより厳しい条例を作ることを「上乘せ条例」と呼びます。東京都条例案は、ラグビーW杯や五輪大会が開催されるという特殊な事情に合わせて国よりも厳しい規制をしているわけです。石原都知事の時代に東京都から始まったディーゼル規制が全国の空気をきれいにしたように、屋内の空気をきれいにする都条例を成立させて欲しいものです。

後半の講演会では、日本対がん協会参事の望月友美子先生から受動喫煙防止に留まらずタバコをゼロにして一次被害者である喫煙者も守ることが最終ゴールであること、兵庫県総合医療センターの飯田真美先生からは、兵庫県の受動喫煙防止条例の遵守状況が良好な神戸市では急性冠症候群が有意に減少したことが報告されました。

さらに、特別発言では松沢成文参議院議員から「受動喫煙防止は安倍首相の政権公約であり、自民党として進めるべきことであるが、面積基準が甘すぎるし、面積規定は不公平感を残す。その点、都条例案は『働く人を守る』という着眼点が良い」。東京都医師会会長の尾崎治夫先生からは「介護対象者を増やさない健康都市の実現のためにタバコ対策は必須。都四師会で集めた署名は20万4千筆に達し、タバコ産業側の署名を上回った。都知事の後



図4. 特別発言の東京都医師会会長・尾崎治夫先生(6月8日、小倉医師会館での「タバコと死の五重奏研究会」でも講演していただきました)

押しになり、条例成立を願う」と発言を締めくくられました(図4)。

一連の流れを読み取った大手ファストフードのサイゼリヤ、モスバーガーは全面禁煙化の方針を打ち出しています。居酒屋チェーンの養老乃瀧も5月から一部で全面禁煙化を始めています。前号で紹介した「串カツ田中」は6月1日から192店舗のうち176店舗の全面禁煙化を実施しました。早速利用した東京の知人から「20時頃、子連れの客を含めて満席、15分待ち」であったとメールがありました。

「喫煙店は閑古鳥。禁煙店は大繁盛」の流れを医療職が率先してつくり、一気に世の中の流れを変えていきましょう。